

	医療費の助成							補装具・日常生活用具			訪問指導・訓練事業・地域療育の支援							
	重度障がい者医療費の助成	歯科診療	自立支援医療費（更生医療）の支給	自立支援医療費（育成医療）の支給	自立支援医療費（精神通院医療）の支給	特定医療費（指定難病）・特定疾患医療費の助成	小児慢性特定疾病医療の助成	補装具費の支給	難聴児への補聴器購入費用の交付	日常生活用具の給付・貸与	障がい児等療育支援事業	重度障がい者訪問診査・相談指導	視覚障がい者家庭訪問指導事業	視覚障がい幼児療育指導事業	音声機能障がい者発声訓練教室	吃音教室	脊髄損傷者日常生活支援事業	
各障がい者手帳の種別、等級など																		
身体	視覚	1・2	△	○	○			○		○	○	在宅の重度身体障がい者が対象	○	△				
	聴覚・平衡機能	2	△	○	○			○	※	○	○							
	音声・言語・そしゃく		△	○	○			○		○	○				○	△		
	肢体不自由	1・2	△	○	○			○		○	○							△
	心臓機能	1	△	○	○			○		○	○							
	じん臓機能	1	△	○	○			○		○	○							
	呼吸器機能	1	△		○			○		○	○							
	ぼうこう・直腸機能	1	△		○			○		○	○							
	小腸機能	1	△	○	○			○		○	○							
	免疫機能	1・2	△	○	○			○		○	○							
	肝臓機能	1・2	△	○	○			○		○	○							
知的	A（重度）	○	△							○	○							
	B1（中度）	△	△							○	○							
	B2（軽度）		△							○	○							
精神	1級	○			○					○								
	2級				○					○								
	3級				○					○								
掲載ページ	36	36	37	37	37	38	38	39	39	40	41	41	41	41	42	42	42	
備考	所得制限あり		・十八歳以上一定所得以上の場合原則対象外	・十八歳未満一定所得以上の場合原則対象外	り一定所得以上の場合疾病の状況により対象外			種別、等級により制限あり	補装具の種類により制限あり	※手帳交付対象にならない両耳六十デシベル以上の中度難聴児		主に障がい児を対象		象 就学前の視覚障がいのある幼児が対象	外 出困難な中途視覚障がい者及び視覚障がいのある人が対象	象 喉頭を摘出し、音声機能を失った人が対象	吃音で困っている人が対象	脊髄損傷者が対象

各障がい者手帳の種別、等級など		日常生活の支援																	
		介護給付									訓練等給付						地域相談支援給付		計画相談支援給付
		居宅介護	重度訪問介護	同行援護	行動援護	療養介護	短期入所（ショートステイ）	重度障がい者等包括支援	生活介護	施設入所支援	自立訓練（機能訓練・生活訓練）	就労移行支援	就労継続支援（A型・B型）	就労定着支援	自立生活援助	共同生活援助（グループホーム）	地域移行支援	地域定着支援	計画相談支援
身体	視覚	○		△		△	○		△	△	○	○	○	○	○	○	障がい者支援施設等・精神科病院に入所・入院している方が対象	居宅において単身等で生活する方が対象	○
	聴覚・平衡機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○	○			○
	音声・言語・そしゃく	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○	○			○
	肢体不自由	○	△			△	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○			○
	心臓機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○	○			○
	じん臓機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○	○			○
	呼吸器機能	○				△	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○			○
	ぼうこう・直腸機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○	○			○
	小腸機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○	○			○
	免疫機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○	○			○
	肝臓機能	○				△	○		△	△	○	○	○	○	○	○			○
知的	A（重度）	○	△		△	△	○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	B1（中度）	○			△		○		△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	B2（軽度）	○			△		○		△	△	○	○	○	○	○	○	○		
精神	1級	○	△		△		○	△	△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	2級	○			△		○		△	△	○	○	○	○	○	○	○		
	3級	○			△		○		△	△	○	○	○	○	○	○	○		
掲載ページ	45 58	45 58	45 58	45 58	45 58	45 58	45 58	45 59	45 60	45 59	46 59	46 59	46 60	46 60	46 60	46 57	46 57	46 57	
備考																		障がい福祉サービス又は地域相談支援を利用する方が対象	

各障がい者手帳の種別、等級など	日常生活の支援						日常生活の支援（障がい児）						日常生活の支援													
	地域生活支援事業						通所支援				入所支援	相談支援	手話通訳者の派遣	要約筆記者の派遣	市町村障がい者相談支援事業	盲ろう者通訳・介助者派遣事業	発達支援拠点									
	意思疎通支援	日常生活用具	移動支援 (ガイドヘルパーの派遣)	地域活動支援センター	日中一時支援	福祉ホーム	児童発達支援	医療型児童発達支援	放課後等デイサービス	保育所等訪問支援	居宅訪問型児童発達支援	福祉型障がい児入所支援						医療型障がい児入所支援								
身体	視覚	対象となる方は市町村が定めるところによります						○	○	○	○	○	○	○	○			○	1・2	発達障がい児とその家族等が対象						
	聴覚・平衡機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	2	
	音声・言語・そしゃく							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
	肢体不自由							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
	心臓機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
	じん臓機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
	呼吸器機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
	ぼうこう・直腸機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
	小腸機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
	免疫機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
	肝臓機能							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○		
	知的							A（重度）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
								B1（中度）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
								B2（軽度）	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	
精神	1級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
	2級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
	3級	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○									
掲載ページ	47	47	47 61	47 62	62	47 62	48 61						48 57	61	62	62	63	64								
備考													障がい児通所支援を利用する児童が対象			障がい種別や相談内容によって、専門支援機関につなぐ場合あり	視覚と聴覚の重複者が対象									

	手当・年金・貸付等			手当・年金・貸付等										減免・割引												
	障がい基礎年金（国民年金）	特別障がい給付金	重度障がい者特例支援事業	障がい厚生年金・障がい手当金	障がい者扶養共済制度	特別障がい者手当	障がい児福祉手当	特別児童扶養手当	児童扶養手当	重度障がい者在宅生活応援制度	自動車事故対策機構による介護料の支給	視覚障がい者施術所整備運営資金融資信用保証料交付事業	生活福祉資金	税												
														自動車税 （環境性能割・種別割）	軽自動車税 （環境性能割・種別割）	所得税	住民税	関税及び消費税 （貨物の輸入時のみ）	消費税							
各障がい者手帳の種別、等級など																										
身体	視覚	国民年金法による障がい等級表の1～2級該当者	国民年金法による障がい等級表の1～2級該当者	△	厚生年金保険法による障がい等級表の1～3級該当者等	1～3	△	△	△	△	1・2	対象の詳細は、お問い合わせください お問の細は、独立行政法人自動車事故対策機構に	○	○	△	○	○	○	身体障がい者用の器具等の輸入など	○						
	聴覚・平衡機能					2・3	△	△	△	△	2		○	○	△	○	○	○								
	音声・言語・そしゃく					3	△	△	△	△			○	○	△	○	○	○								
	肢体不自由					1～3	△	△	△	△	1・2		○	○	△	○	○	○								
	心臓機能					1・3	△	△	△	△	1		○	○	△	○	○	○								
	じん臓機能					1・3	△	△	△	△	1		○	○	△	○	○	○								
	呼吸器機能					1・3	△	△	△	△	1		○	○	△	○	○	○								
	ぼうこう・直腸機能					1・3	△	△	△	△	1		○	○	△	○	○	○								
	小腸機能					1・3	△	△	△	△	1		○	○	△	○	○	○								
	免疫機能					1～3	△	△	△	△	1・2		○	○	△	○	○	○								
	肝臓機能					1～3	△	△	△	△	1・2		○	○	△	○	○	○								
	知的					A（重度）	△	○	△	△	○		○	△	○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	○
						B1（中度）		○			△		△		○	○	△	○		○	○	○	○	○	○	○
B2（軽度）			○			△	△		○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○							
精神	1級	△	○	△	△	△	△		○	○	△	○	○	○	○	○	○	○	○							
	2級		○			△	△		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○							
	3級		○			△	△		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○							
掲載ページ	66 67 68	68	69	70	72	73	75	76	77	79	79	80	80	82	84	84	85	86	86							
備考					障がい者の保護者が対象					身体と知的の重複者が対象					さい。の動査詳 軽車協しく 自動車税担当まで、環境性能割は軽自動車検査協会大阪支所管内各支所内軽自動車税担当係までお尋ねください。		まで詳しくは、各市町村の住民税担当課にお尋ねください。									

各障がい者手帳の種別、等級など	減免・割引																			
	税					交通								NHK放送受信料	NTTの無料番号案内 (ふれあい案内)	預貯金等の利子非課税制度	ニュー福祉定期貯金	携帯電話	映画館	
	相続税	贈与税	個人事業税	法人事業税	固定資産税	鉄道	バス	Osaka Metro	大阪シティバス	タクシー	航空機	船舶	有料道路							
身体	視覚	○	○	△	障がい者多数雇用中小法人等を対象	心身障がい者を多数雇用する一定の事業所の事業主が 家屋を取得し、一定の要件を満たした場合	△	○	△	○	○	△	○	△	1~6	○	△	△	○	
	聴覚・平衡機能	○	○				△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○
	音声・言語・そしゃく	○	○				△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○
	肢体不自由	○	○				△	○	△	○	○	○	△	○	△	1・2	○	△	△	○
	心臓機能	○	○				△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○
	じん臓機能	○	○				△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○
	呼吸器機能	○	○				△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○
	ぼうこう・直腸機能	○	○				△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○
	小腸機能	○	○				△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○
	免疫機能	○	○				△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○
	肝臓機能	○	○				△	○	△	○	○	○	△	○	△		○	△	△	○
知的	A(重度)	○	○		△	△	△	○	○	△	△	○	△	○	○	△	△	○		
	B1(中度)	○	○		△	△	△	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	○		
	B2(軽度)	○	○		△	△	△	○	○	△	△	△	△	○	○	△	△	○		
精神	1級	○	○			△	△	△	△	△	△		△	○	○	△	△	○		
	2級	○	○			△	△	△	△	△	△		△	○	○	△	△	○		
	3級	○	○			△	△	△	△	△	△		△	○	○	△	△	○		
掲載ページ	87	88	88	88	89	91	91	92	93	93	93	94	94	95	95	96	97	97		
備考				詳しくはホームページ「大阪ハートフル税制」をご覧ください。	詳しくは、各市町村の固定資産税担当課までお尋ねください。	詳しくは、各事業者へお問い合わせください。		手帳の「旅客鉄道株式会社旅客運賃減額」欄に第1種・第2種の記載がある方が対象			詳しくは、各事業者へお問い合わせください。					対象の年金・手当等を受給されている方が対象	各携帯電話会社によって対象者の範囲が異なります			

各障がい者手帳の種別、等級など	減免・割引															移動					
	府立施設										郵便					リフト付バス・超低床バス	駐車禁止除外指定車標章	障がい者等用駐車区画利用証	自動車運転免許の取得費助成	自動車改造の助成	リフト付福祉タクシー
	大阪府立の体育施設の使用料	大阪府立の博物館等の入館料	社会教育施設の使用料	大阪府営公園有料施設等の使用料	大阪府立花の文化園の入園料	日本万国博覧会記念公園の使用料	大阪府民の森における利用料	大阪府立金剛登山道駐車場の利用料	大阪府庁舎の駐車料	大阪府庁本庁舎の駐車料	点字郵便物の料金免除	特定録音物等郵便物の料金免除	心身障がい者用ゆうメールの料金	点字ゆうパックの料金	聴覚障がい者用ゆうパックの料金						
身体	視覚	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	○	△	△	△	△	△	身体障がい者手帳所持者
	聴覚・平衡機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○			△		○	○	2・3	△	△	△	
	音声・言語・そしゃく	○	○	○	○	○	○	○	○	○			△		○				△	△	
	肢体不自由	○	○	○	○	○	○	○	○	○			△		○	△	△	△	△	△	
	心臓機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○			△		○	1・3	○	△	△	△	
	じん臓機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○			△		○	1・3	○	△	△	△	
	呼吸器機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○			△		○	1・3	○	△	△	△	
	ぼうこう・直腸機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○			△		○	1・3	○	△	△	△	
	小腸機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○			△		○	1・3	○	△	△	△	
	免疫機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○			△		○	1~3	○	△	△	△	
	肝臓機能	○	○	○	○	○	○	○	○	○			△		○	1~3	○	△	△	△	
知的	A（重度）	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○		○	○	○	△	△	△	
	B1（中度）	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○			△	△	△	
	B2（軽度）	○	○	○	○	○	○	○	○	○					○			△	△	△	
精神	1級	○	○	○	○	○	○	○	○	○						○	○			△	
	2級	○	○	○	○	○	○	○	○	○										△	
	3級	○	○	○	○	○	○	○	○	○										△	
掲載ページ	98	99	100	101	103	103	104	106	106	107	107	108	108	108	108	109	109	111	112	112	113
備考						す。障がい者及び障がい者1名につき、その付添者1名まで減免となりま													合あり市町村によっては実施していない場	合あり市町村によっては実施していない場	

各障がい者手帳の種別、等級など	社会参加の促進										IT・情報						教育							
	大阪府障がい者スポーツ大会	障がい者文化芸術活動推進事業	身体障がい者補助犬	郵便等による不在者投票	点字による投票	代理投票	投票所における手話通訳者の派遣	知的障がい者レクリエーション活動等支援事業	精神障がい者社会参加活動振興事業	面朗読サービス	点字図書・テープ図書の発行・貸出、対	府立中央図書館のサービス	「府政だより」点字版等の配布	「選挙のお知らせ」点字版等の配付	(JBニユース)	点字情報ネットワーク事業	消費者啓発資料の点字版の発行	字幕入り映像ライブラリー	障がい児の学び場(支援学校等)	就学に関する相談	支援学校見学会	すこやか教育相談	特別支援教育就学奨励費の支給	公立高等学校への入学(受験上の配慮)
身体	視覚	○	○	○		○	○				○	○	○	○	○	○	○							
	聴覚・平衡機能	○	○	○				○				○						○						
	音声・言語・そしゃく	○	○									○						○						
	肢体不自由	○	○	○	1・2							1・2												
	心臓機能		○		1・3							1・3												
	じん臓機能		○		1・3							1・3												
	呼吸器機能		○		1・3							1・3												
	ぼうこう・直腸機能	○	○		1・3							1・3												
	小腸機能		○		1・3							1・3												
	免疫機能		○		1~3							1~3												
	肝臓機能		○		1~3							1~3												
知的	A(重度)	○	○								○													
	B1(中度)	○	○																					
	B2(軽度)	○	○																					
精神	1級		○								○													
	2級		○								○													
	3級		○								○													
掲載ページ	114	114	114	115	116	116	116	117	117	120	120	121	121	122	122	122	124	124	124	125	126	126		
備考																		保護者が対象	保護者が対象			保護者が対象		

詳細については、市町村教育委員会または各学校等にお尋ねください。

詳細については、入学者選抜実施細目を参照

各障がい者手帳の種別、等級など	介護保険	後期高齢者医療制度	障害者虐待防止法・障害者差別解消法	成年後見制度	旧優生保護法一時金支給法	障がい者医療・リハビリテーションセンター			
						大阪急性期・総合医療センター	大阪府立障がい者自立センター	大阪府障がい者自立相談支援センター(再掲)	
身体	視覚	△	△	○		○	○		
	聴覚・平衡機能	△	△	○		○	○		
	音声・言語・そしゃく	△	△	○		○	○		
	肢体不自由	△	△	○		○	○	○	
	心臓機能	△	△	○		○	○		
	じん臓機能	△	△	○		○	○		
	呼吸器機能	△	△	○		○	○		
	ぼうこう・直腸機能	△	△	○		○	○		
	小腸機能	△	△	○		○	○		
	免疫機能	△	△	○		○	○		
	肝臓機能	△	△	○		○	○		
	知的	A(重度)	△	○	○	○	○	○	
		B1(中度)	△		○	○	○	○	
B2(軽度)		△		○	○	○	○		
精神	1級	△	○	○	○	○			
	2級	△	○	○	○	○			
	3級	△		○	○	○			
掲載ページ	176	183	187	190	191	195	196	197	
備考	65歳未満の方と、40歳以上65歳未満の方の医療保険加入者が加入	65歳から74歳の方で認められた人も対象			ハンセン病患者についても対象		高次脳機能障がいのある人も対象	高次脳機能障がいのある人も対象	

身体障がい者、知的障がい者への相談支援に関する事